

第3次プランの重点項目と令和6年度の主な取組

目標	重点項目	令和6年度の主な取組
1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育	施策の方向1：男女共同参画の視点に立った意識の改革 市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。	■「男女共同参画週間」 6月21日(金)～28日(金) パネル展 6月28日(金) 街頭啓発 ■ルミナス主催「男女共同参画セミナー」 ・6月22日(土)「男もつらいよ～人生の分岐点は育児と介護～」講師：馬場義之さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州理事) ・11月16日(土)「ずっと助けてと叫んでた～助けを求められない子どもたちに、今、わたしたち大人がすべきこと～」講師：山口はるみさん(ドキュメンタリープロデューサー) ・1月18日(土)「性的マイノリティへの理解を深める～当事者が語るリアル体験と真実の姿」講師：黒部美咲さん((一社)gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会九州支部支部長) ■太宰府市男女共同参画市民フォーラム 11月30日(土) 1部：映画「アンコン」上映、2部：講演「ピンチは何よりのストーリー」講師：今村友香さん(若波酒造杜氏)
2 あらゆる分野で活躍できる環境づくり	施策の方向4：政策・方向決定過程への女性の参画拡大 性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。	■各種審議会等への女性の積極的登用 ■女性職員の採用・登用の拡大 ■校区自治協議会役員会での10分プレゼンテーションの実施
3 暮らせる社会の実現	施策の方向9：配偶者等からの暴力の根絶 DV被害者支援を充実強化するための取組を行います。	■女性相談事業 ■「女性に対する暴力をなくす運動」 11月5日(月)～11月15日(金)パネル展 11月28日(木)街頭啓発 ■職員の相談援助技術向上のための研修参加 ■デートDV防止啓発パンフレットの作成・配布